

# 令和8年度 江戸川区立葛西第三中学校 部活動方針

江戸川区立葛西第三中学校

校長 鈴木訓文

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>中学校の部活動は、生徒がスポーツ・文化等に親しむとともに、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。</p> <p>しかし、教育等に関わる課題は複雑化・多様化し、教員の長時間労働の改善が急務とされている。また、生徒においても同様にあまりにも長時間にわたる活動などにより心身の健康を害するなど問題もみられる。</p> <p>そこで、「江戸川区立中学校における部活動の方針」に則り、本校の部活動の在り方に基本方針を以下のように定める。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平日の活動は週 5 日間のうち 1 日は休養日を設ける。(朝練も含む) 週休日においては、土日のどちらかを休養日とする。土日とも大会等があった場合は、翌週のうちに休養日を 1 日追加する。</li> <li>2. 1 日の活動時間は、学期中の平日は長くとも 2 時間程度とする。準備・片づけを含めて 3 時間を超えない。</li> <li>3. 週休日(土日・祝日を含む)及び長期休業中は、長くとも 3 時間程度とする。準備・片づけを含めて 4 時間を超えない。</li> <li>4. 一週間で 16 時間を超えないこととする。(ただし、公式戦等については含めない)</li> <li>5. 長期休業中も、週休日と同様とする。</li> <li>6. 年度当初、保護者会を開き、部の方針・部費等の取り扱いについて説明を行う。</li> <li>7. 公費による派遣費(生徒交通費)については、名目通り各生徒の保護者に還元する。また、部費等の私費会計については、保護者に委任するか、保護者の代表に監査していただき、年度末に会計報告書を作成し、保護者に周知する。</li> </ol>
<p>完全下校時刻</p>	<p>完全下校(年間通して) 18:20</p>
<p>オフシーズン</p>	<p>夏季 8月 10日 ~8月 14日 5日間 冬季 12月 30日~1月 3日 5日間</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>①サッカー部 ②ソフトボール部 ③ソフトテニス部 ④バスケットボール部 ⑤バドミントン部 ⑥バレーボール部 ⑦ハンドボール部 ⑧野球部 ⑨ダンス部</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>① 演劇部 ②科学部 ③文芸部 ④美術部 ⑤吹奏楽部 ⑥ 家庭科部</p>